のがた

方の農業満田と畑作

特別出品:国登録有形民俗文化財 「上尾の摘田・畑作用具」



上尾・桶川地方では、かつて摘田と呼ばれる水田直まき農法が行われていました。

このたびの展示では、上尾市教育委員会の協力を得て、今年の3月に文部科学大臣によって登録有形民俗文化財として登録された「上尾の摘田・畑作用具」をもとに、全国でもまれなこの農法と農業のあり方を紹介します。

開催期間

平成28年12月3日(土)から平成29年1月10日(火)

国登録有形民俗文化財 「上尾の摘田・畑作用具」について

これらの農具は、市内で昭和40年頃まで行われていた直播による稲作栽培である摘田と、市域の主要な農業であった畑作で使われていた農具で、かつての農業を考える上で大変貴重な資料であり、また、数多く残されていることなどの理由により、文化財としての価値にかんがみ保存および活用のための措置が特に必要と判断されました。

上尾市域は、摘田面積が全国で最大級であり、農業が近代化する中で最後まで行われていた地域と考えられています。なお、国登録有形民俗文化財は、全国で37件目、関東地方で5件目、埼玉県で3件目の登録です。



摘田用具



畑作用具

野方の農業

桶川地方は、大宮台地の北部にあり、野方といわれる畑作地 帯です。

ここでは、台地の畑や雑木林と、江川などの小河川に沿う谷水田が入り組む景観となっています。桶川市内の西部にあたる川田谷地区の明治時代の土地利用を見ると、畑の面積は水田の5.6倍となっています。

谷水田は水はけが悪い湿田で生産性が低く、人々は、畑で商品となる作物を作ることに励みました。桶川の麦は、質もよく、川越や桶川の町で高値で取引されたそうです。



つみた

摘田の習俗は、かつては南関東の谷津田で広く行われていた 直まき農法です。中でも桶川、上尾地方では昭和30年代まで行 われるなど近年まで維持されていました。

摘田が行われる水田は、「ドブッ田」とも呼ばれる強湿田の 深田が多く、用水をともなわなず、わき水に頼っていました。

湿田の作業は困難を極め、春の田起こしも、マンノウでひと 鍬うなっては、柄にすがって足を引き抜くといった苦労話を聞 いています。

稲刈りでも、田の水を落とすことができず、カンジキをは き、刈った稲を田舟にのせて運んでいました。

また、摘田を行う深田における収量は少なく、一反あたり5 俵にとどくことはまれであったそうです。

昭和30年代以降、耕耘機の導入など機械化の必要から排水を 伴う土地改良が進んだこともあり、「植田」に転換していき、 昭和40年代には「摘田」を見ることなくなりました。

畑作

上尾、桶川地方においては、摘田によって行われた水田の生 産性が低いため、人々は畑作に情熱を注ぎ、高度な土地利用を ともなう生産が行われていました。

台地の畑では、麦の生産を基礎としながら、その収穫後に陸 稲(おかぼ)やサツマイモが栽培されていました。これらの産 物は、精農家たちによって高い品質を誇り、桶川や川越の町で 高値で取引されたと言われています。

麦作は、戦前までは大麦を主とし、明治40年(1907)の統計で は、川田谷村の反あたり収量は2,765合であり、北足立郡の平 均である1,942合を大きく上回っています。

また、商品作物として、江戸時代後期には紅花が、明治大正 時代には藍も多く栽培され、明治時代に旧川田谷村の藍の産額 は北足立郡全体の約4割を占めていました。

ドロツケとサツマドコ

桶川地方の畑作における高い生産性は、赤土の畑に荒川河川 敷のヤドロと呼ばれた肥えた土を客土にしたことによります。

この作業をドロツケといい、上尾桶川あたりの荒川沿いの畑 には50cmを超えるヤドロが盛られています。

また、冬の雑木林の落ち葉は、サツマイモの苗床にしかれ、 これをもとに大量の堆肥を作り、秋の麦まきの前に畑に入れ、 豊かな実りをもたらしていました。

農具について

野方の農業では、戦前まで耕作に 畜力が用いられることは少なく、エ ンガやマンノウによる耕起に始ま り、人が手にする道具によって耕作 されていました。



摘田を行っていた地域



『上尾市史 第10巻 別冊3 民俗』より



摘田の作業模型 桶川市歴史民俗資料館所蔵



大麦畑



スカリをつけた馬



ツマイモの苗床